

合併検証調査特別委員会調査報告書

平成24年3月27日市議会において付託された、本庁・支所の機能に関する諸種調査については、平成17年10月の合併から概ね10年後に再度議論するとされている合併協定に基づき、これから進められる支所の統廃合に関する議論に向けて、本庁及び支所のあり方を中心に調査研究を行った。

具体的な調査として、現在の支所の業務や庁舎の利用状況、支所の区域内住民の意見・要望などを把握するため7支所において実施した「支所状況調査」、市民の意見・要望を把握し、検討の参考資料にするために実施した「市民アンケート調査」、そのほか先進都市の事例調査等の結果、下記の結論に達した。

記

1 本庁・支所等のあり方について

- (1) 支所機能の検討に当たっては、現在の支所の利用状況やニーズを十分に踏まえて検討すべきである。このためには、今後、合併による特例措置が終了し、地方交付税が段階的に減額されたとしても、財源不足により市民ニーズに対応できなくなることがないように支所の統廃合を含めた行財政改革が必要となる。

各種証明書の自動交付機の設置や、コンビニエンスストアにおける各種証明書の交付等窓口業務のアウトソーシングを進めるなど、市民の利便性を低下させることなく、財政の負担を軽減させていく取り組みが必要である。

- (2) 本庁・支所にまたがる業務の中には、双方の役割が明確でない部分があり、申請や相談に支所の窓口を訪れた市民が戸惑う事例も見られる。市民にこうした迷惑をかけないように、双方の役割を整理し、明確化していくべきである。
- (3) 地域活動の拠点として、旧佐賀市の区域ではその役割を小学校区ごとに設置されている公民館が担っているが、旧町村区域では支所への依存度が高く、その役割を支所が担っている部分がある。こうした差異を解消するため、公民館のあり方も本庁・支所機能のあり方と並行して検討し、地域コミュニティの取り組みを推進している佐賀市としても整合性を図るべきである。

2 中山間地の地域の特殊性への配慮について

旧町村区域のうち中山間地は、距離的に本庁から遠く離れており、過疎化や高齢化の進展が顕著である。また、近年は、大雨による土砂災害の被害が発生しており、その対応が求められるなど、地域の特殊性がある。

このため、集落の維持及び地域の活性化を図る観点からも、支所が果たしている役割は大きく、中山間地における支所のあり方の議論を進めるに当たっては、その地域の特殊性への十分な配慮が必要である。

3 地方交付税の見直しへの対応について

本年6月に第30次地方制度調査会において、「平成の合併」により市町村の面積が拡大する等市町村の姿が大きく変わった面がある。市町村の安定した財政運営を可能にするとともに、地域の実情を踏まえ、住民自治を強化するためにも、支所機能を適切に活用する等の取組を継続的に進めることができるようにすることが必要である。このような観点から、市町村合併による行政区域の広域化を踏まえた財政措置を講じる必要がある」との答申が出された。これに対する国の地方交付税措置の動きも注視しながら、今後の検討をすすめるべきである。

なお、本市議会としても、支所機能を継続的に活用するために必要な財政措置を講ずるよう、国等の関係機関に対して意見書等を提出して、強く要望していくべきである。

4 今後の議論を進めるに当たって

これから支所の統廃合について具体的な議論が進められるが、本庁・支所のあり方については住民の多様な意見がある。その検討に当たっては、自治会協議会、地域審議会などの地域団体及び市民の意見を十分に聞き、その方向性を決定し、新佐賀市の一体化の醸成に努めていくべきである。

以上、報告します。

平成25年9月25日

合併検証調査特別委員会
委員長 黒田利人

佐賀市議会
議長 福井久男 様